

第3期

# 廿日市市教育振興基本計画

令和3年度～令和7年度



令和3年6月  
廿日市市教育委員会

## はじめに

本市では「ふるさと廿日市に愛着と誇りをもち、未来を担うひとづくり」の基本理念の下、第2期廿日市市教育振興基本計画を定め、計画的に教育施策に取り組んできました。

学校教育では、社会が激しく変化する中で、次世代を担う子ども達が、生涯にわたり、自ら学び、考え、協働して課題を解決する力を身に付けることができるよう、「主体的に」、「協働的に」学ぶ取組を進めてきました。社会教育では、全ての人がいつでも自由に学習し、気軽につどい、学習の成果が生かされ、地域の絆を大切にしたい学びを進めています。郷土の歴史や文化の継承においては、世界遺産「厳島神社」をはじめ地域に受け継がれてきた歴史や文化を次世代につなげていくために、文化財の保護や幅広い活用に取り組まれました。また、市民の誰もが芸術文化やスポーツに親しみ、豊かな生活が送れるように、活動を支援してきました。

そうした中、昨年来、世界中を巻き込み猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、今もなお収束の目処がつかない状況にあり、影響は様々に及んでいます。学校教育では、長期間に及ぶ休校を余儀なくされ、あるいは行事を制限されるなど重大な影響がありました。その間、学校、家庭や様々な方々が、子ども達にとって健やかな育ちを支えるため、それぞれの立場で懸命な努力が払われました。また、このことがきっかけに改めて第2期廿日市市教育振興基本計画で取り組んできた学校教育や社会教育の施策の重要性が再認識された機会でもありました。

更に今後、我々の社会が迎える人生100年時代、そして超スマート社会の到来は、変化が激しい中にあっても、次代を担う子ども達が豊かに、そしていきいきとした人生を送るためには、個々の感性や創造性を発揮し、身に付けた力を活かし、他人と協働していくことが求められます。

コロナ禍で一気に基盤が整ったGIGAスクールをはじめ、つながりの重要性に気付かされた地域社会と連帯するコミュニティ・スクールなどの取組を基に第3期廿日市市教育振興基本計画をまとめました。

この計画では、第2期廿日市市教育振興基本計画に引き続き、「ふるさと廿日市」のすばらしさに気付き、先人や地域の人々、自然等に感謝し、愛着と誇りをもち、廿日市市に住み続けてまちの発展に寄与する人、あるいは遠くにいても「ふるさと廿日市」を思い、語る人を育てていくことを目指しています。また、いかに社会が変化しても、直面する課題の克服に向けた幅広い知識と柔軟な思考力を有し、自立した一人の人間として、他者と協働しながら、力強く社会を生き抜いていく力を育てていくことを目指しています。

この計画に基づいた施策を展開し、廿日市市の学校で学んでよかった、廿日市市に住んでよかったと思えるように、教育の振興に努めてまいりたいと考えています。

より一層のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

令和3年6月

廿日市市教育委員会  
教育長 生田徳廉

# 目 次

## はじめに

### I 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間	1

### II 基本構想

1 現状と課題	2
2 基本理念	3
3 施策体系	5

### III 施策の展開

1 社会のニーズに応じた教育の推進	6
2 子ども達の状況に応じた教育や心の教育の推進	10
3 地域全体で子どもたちの成長を支える仕組みづくり	13
4 人づくりとまちづくり活動の推進	15
5 魅力ある郷土の歴史や文化の学習と次世代への継承	17
6 学校教育環境の充実	19
7 世界にはばたく人材の育成	21

### IV 施策の計画的な推進

用語解説（五十音順）	25
------------	----

# I 計画の策定に当たって

## 1 計画策定の趣旨

廿日市市教育委員会では、第6次廿日市市総合計画に基づき、平成28年4月に第2期廿日市市教育振興基本計画を策定し、「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、未来を担う人づくりを目指し、教育に関する施策に取り組んできました。

学校教育においては、「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもちつとともに、生涯にわたり、自ら学び、考え、協働して課題を解決する力を身に付けることができるように、「主体的に」、「協働的に」学ぶ取組を進めてきました。

社会教育においては、暮らし心地のよい持続可能な地域社会の構築を目指して、誰もが学べる環境づくり、人と人がつながる環境づくり、学んだことを生かす環境づくりを推進するための施策を展開してきました。

郷土の歴史や文化の継承においては、地域に受け継がれてきた歴史や文化を次世代につなげていくために、文化財の保護や幅広い活用に取り組みました。また、それらを積極的に活用した取組を充実することで、ふるさとに愛着と誇りをもち心を育んできました。

教育環境の整備においては、一人ひとりの多様な個性や能力を最大限伸ばすため、安心・安全な環境づくりを確保するとともに、老朽化している学校施設や社会教育施設等を計画的に改修してまいりました。また、市民の誰もが芸術文化やスポーツに親しみ、豊かな生活が送れるように、活動を支援してきました。

第3期廿日市市教育振興基本計画は、第2期廿日市市教育振興基本計画の計画期間が令和2年度で終了することに加え、第6次廿日市市総合計画の後期基本計画がスタートすることから、国の教育振興基本計画や広島県の安心 ▶ 誇り ▶ 挑戦ひろしまビジョン等を踏まえ、今後5年間で重点的に取り組むべき施策を明らかにし、本市の教育振興を計画的に推進していくために策定するものです。

## 2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づき、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として位置付けるものです。第6次廿日市市総合計画を上位計画とし、教育分野に関する内容を、より具体化して整理した計画とします。

## 3 計画の期間

計画の期間は、第6次廿日市市総合計画の後期基本計画に合わせ、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。計画の進捗状況や教育を取り巻く社会状況等を踏まえ、必要に応じて適宜計画の見直しを行います。

## II 基本構想

### 1 現状と課題

#### (1) 教育を取り巻く環境の変化

少子高齢化、グローバル化、情報化などが一層進み、更に近年の新型コロナウイルス感染症の流行を契機とした価値観の転換や様々な課題に直面しています。一方、国際社会では、全ての人々がSDGsの理念を理解し、主体的に行動することが求められています。

また、私たちの今後の生活は、超スマート社会(Society5.0)実現に向けAIなど技術革新が急速に進展し、大きな変化を遂げようとしています。

このため、将来を担う子ども達には、個人や社会の多様性を尊重しつつ、幅広い知識・教養と柔軟な思考力に基づいて新しい価値を創造したり、他者と協働したりする能力等、社会を生き抜く力を育むことが求められています。

#### (2) 学校教育の現状と課題

学校においては、いじめ問題への対応、\*特別支援教育の充実等、現代的な課題にこれまで以上に取り組んでいく必要があります。特に、いじめや暴力行為、不登校等の生徒指導上の諸課題の解決に向けては、児童生徒が日々の大半を過ごす学校での授業を通して、確かな学力を身に付けさせることに加え、自他のよさを認め合う人間関係づくりを進めていき、未然防止を図ることが重要です。また、新しい時代に対応するため、\*ICTを活用した教育や\*国際教育を充実していくことや、児童生徒一人ひとりの多様な個性・能力を最大限伸ばし、社会の中で活かすことができる教育環境の整備を今まで以上に進めていくことが必要です。

また、子ども達を取り巻く環境が複雑化、深刻化している状況を踏まえると、今後は、学校や家庭、地域、教育委員会等の教育に直接携わる者だけでなく、子ども達に関わる全ての関係機関が連携しながら、切れ目のない支援や取組を進めていくことが、今まで以上に重要となっています。

#### (3) 地域社会の現状と課題

地域においては、都市化、過疎化や家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化等により、地域社会の人間関係の希薄化や\*セーフティネット機能の低下が指摘されているところです。このような社会においては、地域住民が、学習を通じて市民意識を高め、必要な知識・技能を身に付け、その成果を社会参画や社会貢献の活動につなげていくことが大切です。このため、行政が実践的な学習機会を提供し、地域住民の協働による地域課題の解決や地域の活性化などのまちづくりの取組を促進することが必要です。また、地域住民の意欲や力を引き出す\*ファシリテーターの育成や地域住民が集ったり、必要な情報収集を行ったりする社会教育施設の確保も必要です。

## 2 基本理念

### (1) 基本理念

#### 基本理念

**「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、未来を担う人づくり**

第3期廿日市市教育振興基本計画では、第2期廿日市市教育振興基本計画でおおむね10年先を見通して定めた基本理念「『ふるさと廿日市』に愛着と誇りをもち、未来を担う人づくり」を引き継ぎ掲げます。

### (2) 基本目標

本計画の基本理念の実現のため、分野ごとに基本目標を設定し、その目標を達成するために各種施策を展開します。

#### 学 校 教 育 の 充 実

##### 基本目標1

**「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実**

社会が激しく変化する中で、次世代を担う子ども達が、「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもちつとともに、生涯にわたり、自ら学び、考え、協働して課題を解決する力を身に付けることができるように、「主体的に」、「協働的に」学ぶ取組を進めます。

#### 社 会 教 育 の 充 実

##### 基本目標2

**自ら学び、学びにより人と人がつながり、まちづくりに寄与する教育の推進**

個人や地域が抱える課題やニーズが多様化、複雑化する状況を踏まえ、関係機関と連携を密にし、現代的課題や社会的課題に対応した学習機会を充実するとともに、学習した成果を広く活用する仕組みを整え、地域の絆を大切にしまちづくりを進めます。

## 郷土の歴史や文化の継承

### 基本目標 3

#### 受け継がれてきた歴史や文化の継承とふるさとに愛着と誇りをもつ心の育成

地域に受け継がれてきた歴史や文化を次世代につなげていくためにも、文化財の保護や幅広い活用に取り組みます。また、それらを積極的に活用した取組を充実することで、ふるさとに愛着と誇りをもつ心を育みます。

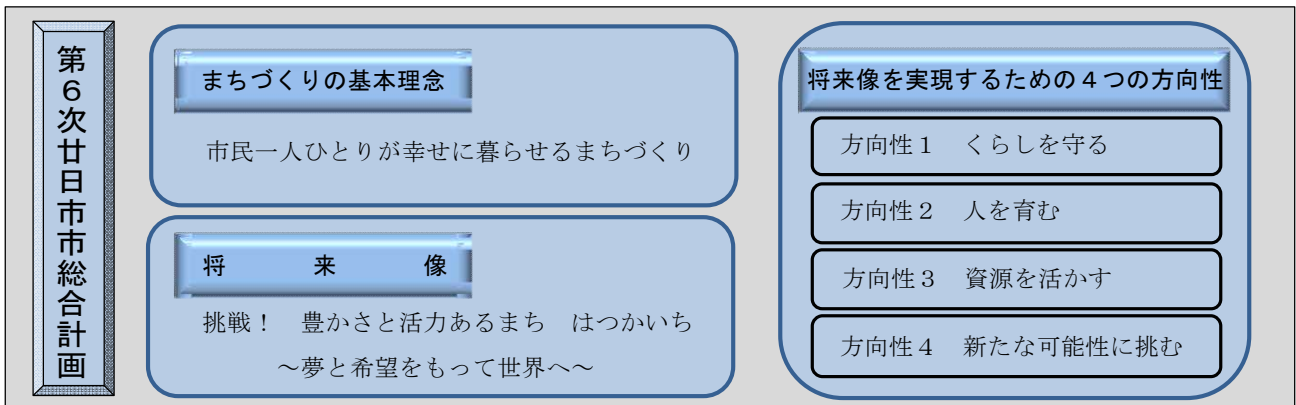
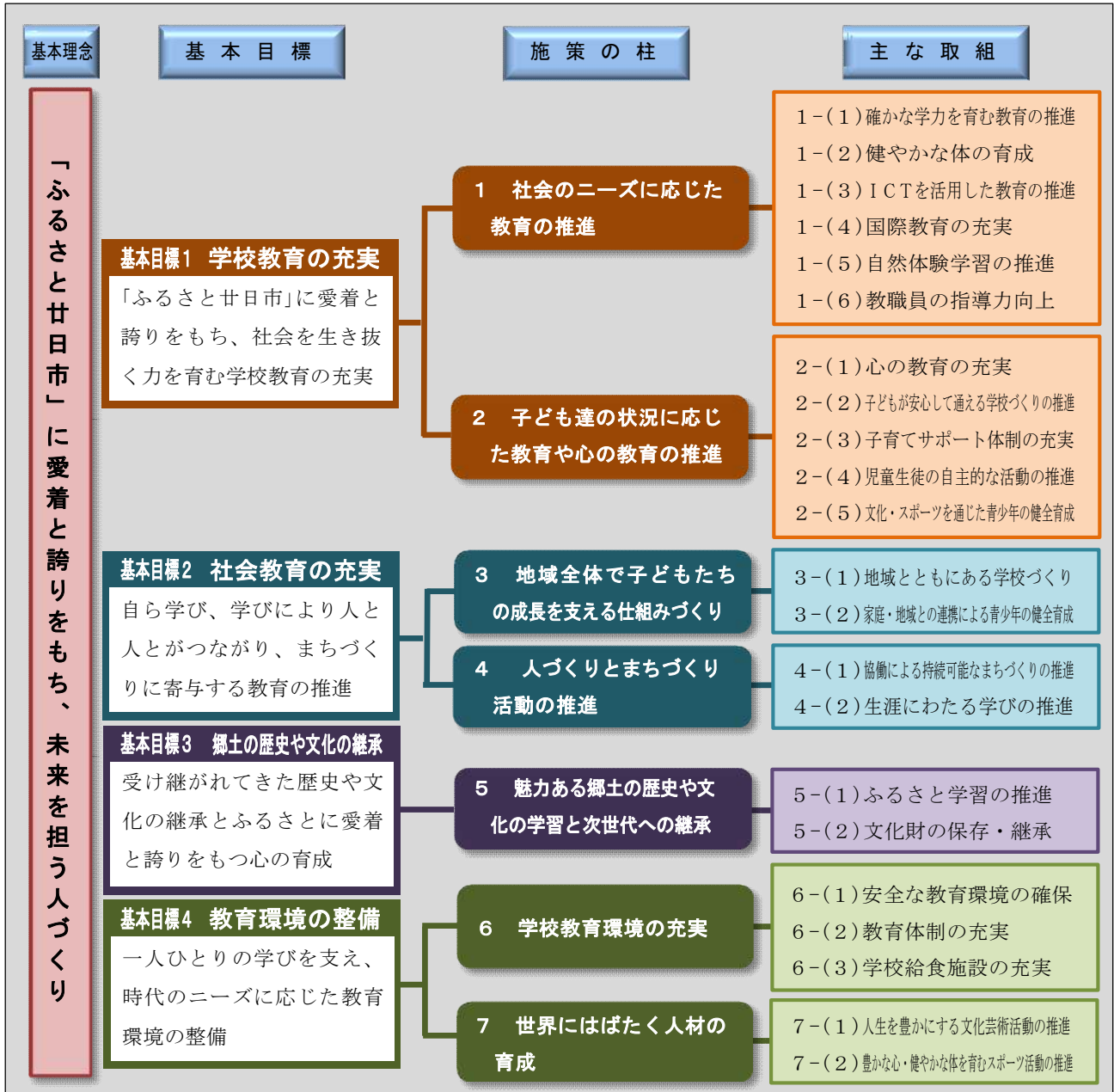
## 教育環境の整備

### 基本目標 4

#### 一人ひとりの学びを支え、時代のニーズに応じた教育環境の整備

一人ひとりの多様な個性や能力を最大限伸ばすため、安心・安全な環境づくりを確保するとともに、老朽化している学校施設や社会教育施設等を計画的に改修していきます。また、市民の誰もが芸術文化やスポーツに親しみ、豊かな生活が送れるように、活動を支援します。

### 3 施策体系





### Ⅲ 施策の展開

## 1 社会のニーズに応じた教育の推進

#### 【主な取組】

#### (1) 確かな学力を育む教育の推進

##### ● 自ら学び、考え、協働して課題を解決する授業づくり

- ・ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を進め、新しい時代を生きる子どもたちに必要な資質・能力をバランスよく育みます。
- ・ 児童生徒一人ひとりの学習進度や能力、関心等に応じて、多様な学びの選択肢を提供することで、児童生徒が基礎的な学力の習得を含め、主体的に学び続けることができる「※個別最適な学び」を推進します。



確かな学力を育む教育の推進

- ・ 児童生徒が自ら課題を見付け、各教科で獲得した知識・スキルを活用し、異なる価値観を持つ人々と協働して、最善解を創造する「課題発見・解決学習」をはじめとし、これまで気付かなかったことに気付く、考えもしなかったことにまで考えが深まる学習活動の充実を図ります。

#### (2) 健やかな体の育成

##### ● ※食に関する指導の充実

- ・ 給食の時間等に、栄養教諭や栄養士などの専門的な知識を有する職員が指導に加わり、学校における※食育をより実効的に進めます。また、家庭への啓発も行います。



栄養教諭による食に関する指導

##### ● 運動時間を増やす取組の充実

- ・ 生涯にわたる運動全般の基本的な動きを身に付け、身体を動かす楽しみを知ってもらうとともに、子育て世帯への健康意識の向上を促すため、保護者と子どもが一緒に参加できるキッズチャレンジスポーツ(子ども体力測定会)を開催します。
- ・ 運動の機会を意図的に設定したり、運動が苦手な児童生徒にも達成感を与えたりすることで、運動の喜びを味わわせ、健やかな体を育成します。



キッズチャレンジスポーツ

### (3) ※ICTを活用した教育の推進

#### ● ICT環境の整備・充実

- ・ G I G A (ギガ) スクール構想の加速化により実現された、一人1台端末を活用し、「学習者用※デジタル教科書」や「A I ドリル」を導入するとともに、「遠隔技術」を活用した連携授業等の実現を図り、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと※協働的な学びを実現します。



ICTを活用した授業

#### ● ICT活用能力の育成

- ・ ICT機器を有効活用するために、※ICT指導員、※ICT支援員を配備し、教員のサポートを行います。

### (4) 国際教育の充実

#### ● 英語教育の充実

- ・ 外国の人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする子どもを育成するため、引き続き※ALT (外国語指導助手) を全市立幼・小・中学校に配置し、外国語教育の充実を図るとともに、外国語教育における教員の支援を行います。



英語の授業におけるALTによる指導

- ・ ICT機器やデジタル教材を活用し、児童生徒の能力や興味に応じた英語の学習を進め、子どもたちに学習した英語を活用できる発表や対話の機会を設定し、実践的な力を高めま

#### ● グローバル化に対応する国際交流活動の推進

- ・ 廿日市市国際交流協会等と連携し、マスタートン、基隆、サーニッチ、モン・サン=ミッシェル等との異文化交流や遠隔技術を活用した連携授業を行ったりすることで、実践的コミュニケーション能力を育成します。
- ・ 日本語による授業を受けることが困難な外国籍の児童生徒に対して、関係機関や団体と連携を図り、日本語指導の充実に努めます。

## **(5) 自然体験学習の推進**

### **● 豊かな心を育む自然体験学習の推進**

- ・ 本市の豊かな自然を活用して、子どもたちに体験学習の機会を設け、主体的に活動することや、友人や地域の人、専門家など多様な人との関わりを深めることを通して、生きる力を育みます。

## **(6) 教職員の指導力向上**

### **● 教職員の研修の充実**

- ・ 教育現場を取り巻く今日的な課題や学校の実態に応じた質の高い研修会（プロGRESS研修）を新たな形態（同時双方向のオンラインや、動画配信等のオンデマンド）でも実施し、教職員の指導力の向上及びデジタル技術の進展・高度化をはじめとした社会環境の急激な変化にも柔軟に対応できる教職員の育成を図ります。

### **● 教職員へのサポート体制の充実**

- ・ ICT機器を有効活用するために、ICT指導員、ICT支援員を配備し、教職員へのサポートを行います。
- ・ 「学校における働き方改革取組方針」や「廿日市市立中学校における部活動の方針」に基づき、教職員の業務負担の軽減を図り、その専門性が十分に発揮され、子どもと向き合う時間を確保するため、働き方改革を進めます。

### **【指標】**

	指 標	現状値（R元年度）	目標値（R7年度）
(1)	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合（※全国学力・学習状況調査）	小 81.8% 中 80.8%	小 85.0% 中 85.0%
	話し合い活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりしている児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	小 78.1% 中 79.5%	小 83.0% 中 83.0%
(2)	運動やスポーツを週に3日以上実施している児童生徒の割合（※児童生徒の体力・運動能力調査）	小 49.4% 中 67.1%	小 50.0% 中 70.0%
	朝食を毎日食べる児童・生徒の割合（児童生徒学習意識調査）	小 96.0% 中 94.3%	小 100% 中 100%

	指 標	現状値 (R元年度)	目標値 (R7年度)
(3)	I C Tを活用した授業を実施している 教師の割合 (学校における教育の情報化の実態等 に関する調査)	小 72.0% 中 67.4%	小 100% 中 100%
	Google Classroomを活用した授業を行 う教員の割合 (市独自のアンケート調 査)	—	100%
(4)	外国人と積極的にコミュニケーション を図りたいと思う児童・生徒の割合(児 童生徒学習意識等調査)	小 81.9% 中 49.9%	小 85.0% 中 60.0%
(5)	実際にものを使ったり、地域や自然の 中で学習したりするなどの体験活動 をしている児童生徒の割合 (児童生徒学 習意識等調査)	小 69.4% 中 59.2%	小 80.0% 中 70.0%
(6)	I C T指導員・I C T支援員の配置人 数	2人	7人
	時間外勤務が月平均45時間を超える 教職員の割合 (在校等時間記録)	小 43.8% 中 58.0%	小 0% 中 0%

## 2 子ども達の状況に応じた教育や心の教育の推進

### 【主な取組】

#### (1) 心の教育の充実

##### ● 道徳教育の充実

- ・ 道徳の時間が「特別の教科 道徳」となり、児童生徒が自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深めることができるよう、校内研修を計画的に実施します。

##### ● 読書活動の充実

- ・ 児童生徒の考える力を培い、豊かな感性や情操を醸成し、幅広い知識を身に付けさせるため、  
\*読書活動推進員を配置し、読書の習慣化を図る取組を行います。
- ・ 学校図書館が児童生徒の「心の居場所」としての機能を果たすとともに、読書好きの児童生徒を増やすため、学校図書館の環境整備及び書籍更新を行い、「日本一の学校図書館」を目指します。
- ・ 読書活動推進員や地域ボランティアによる本の読み聞かせや図書委員会による読書啓発のイベントを開催します。



日本一の学校図書館

#### (2) 子どもが安心して通える学校づくりの推進

##### ● いじめの問題への対応

- ・ いじめの問題の解決に向け、廿日市市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、組織的な対応等の取組を推進します。

##### ● 「\*つながり支援プロジェクト」の推進

- ・ 児童生徒間のかかわりを意図的に設定し、お互いを認め合える集団づくりを進め、\*自己有用感を高めることによって、いじめ等の問題行動の未然防止を図るとともに、学ぶ意欲を高めます。

### ● 教育相談体制の充実

- ・ 教育委員会事務局に\*生徒指導指導員、\*生徒指導相談員を配置するとともに、中学校区に\*スクールソーシャルワーカーを配置し、専門的な見地から多様な相談ニーズに応じます。
- ・ \*廿日市市こども相談室に\*青少年指導員、\*スクールカウンセラーを配置し、不登校児童生徒に対して学習支援や社会的自立に向けた取組を行うとともに、相談支援拠点を山崎本社みんなのあいプラザに移転して、福祉と教育が連携したワンストップでの相談体制を築きます。
- ・ 各小・中学校に\*子どもつながり支援員を配置し、児童生徒の心の悩みや身近な問題に対応します。
- ・ 民間\*フリースクールをはじめとする不登校の児童生徒の受け皿となる施設や学校及び各関係機関間での連携を図ります。

## (3) 子育てサポート体制の充実

### ● 一人ひとりの自立に向けた特別支援教育の充実

- ・ 庁内横断組織として\*福育会議を設け、生活・福祉部門と連携します。保護者の相談を一元的に受け、横断した対応を図るとともに、就学前からの発育歴を踏まえた個々の子どもにとって最適な教育が受けられる仕組みづくりを検討します。
- ・ 子どもの学校生活をサポートするため、\*特別支援教育アドバイザーを配置し、特別支援教育の充実を図るとともに、福祉と連携して放課後や学校休業日でも、子どもが安全に活動できる場の確保に努めます。

## (4) 児童生徒の自主的な活動の推進

### ● 児童・生徒会活動の活性化

- ・ 今日的な課題をテーマとした協議を通して、市内の生徒会活動の活性化を図るとともに、身のまわりの問題を自らの手で解決しようとする生徒の自主的・実践的な態度を育む「\*生徒会サミット」を実施します。
- ・ 各小学校では、児童会活動の活性化を図ります。



生徒会サミット

## (5) 文化・スポーツを通じた青少年の健全育成

### ● \*外部指導者の活用

- ・ 青少年のスポーツに対する様々なニーズに対応できるように、専門的な知識を有する外部指導者の活用に取り組みます。

● 文化活動・スポーツ活動の促進

- 文化活動やスポーツ活動を通して青少年の健全育成を図るため、はつかいち文化スポーツ市長賞を交付します。

【指標】

	指 標	現状値 (R元年度)	目標値 (R7年度)
(1)	道徳の授業で、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小 80.9% 中 76.6%	小 85.0% 中 85.0%
	地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小 54.5% 中 39.4%	小 65.0% 中 50.0%
	1ヵ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合 (児童生徒学習意識等調査)	小 8.0% 中 16.9%	小 2.0% 中 8.0%
(2)	自分の良さは、周りから認められていると回答した児童・生徒の割合 (広島県※「基礎・基本」定着状況調査)	小 74.6% 中 72.2%	小 75.0% 中 75.0%
	不登校児童・生徒の割合 (学校教育課調べ)	小 0.76% 中 4.04%	小 0.55% 中 3.73%
	不登校児童生徒のうち、こども相談室やフリースクール等に通室した者の割合	17.3%	25.0%
(3)	特別支援教育アドバイザーによる巡回相談の実施率 年間小学校 425 回 (1校あたり 25 回) 年間中学校 100 回 (1校あたり 10 回) (特別支援教育アドバイザー実績簿)	小 100% 中 96.0%	小 100% 中 100%
(4)	学級や学校、地域をよくするために何をすべきかを考えたことがある生徒の割合 (参加者)	100%	100%
(5)	ジュニアリーダー養成講座実施回数	1 回	1 回
	ジュニアリーダー養成講座参加種目数	5 種目	7 種目
	はつかいち文化・スポーツ市長賞受賞者件数	9 件	14 件

### 3 地域全体で子どもたちの成長を支える仕組みづくり

#### 【主な取組】

#### (1) 地域とともにある学校づくり

##### ● \*地域学校協働本部の活動推進

- ・ 地域学校協働本部の活動を支援し、補助・助言を行うことにより、幅広い層の地域住民等の参画を得て、学校を核とした地域づくりを進めます。



##### ● \*コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の推進 地域学校協働本部の活動

- ・ 学校と保護者や地域住民等がともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら学校運営に取り組む「地域とともにある学校づくり」を進めるため、学校にコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を設置し、その運営について、情報の提供及び助言を行い、運営の活性化に取り組めます。
- ・ 地域学校協働本部と連携・協働した学校づくり・地域づくりを進めます。

##### ● \*放課後子ども教室の推進

- ・ 放課後に学習や文化活動、地域住民との交流等を行う放課後子ども教室を各小学校区に普及することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境を整備します。

##### ● 佐伯高等学校の魅力化

- ・ 中学校と連携し、入学者数の増加を図り、地元中学生の進学先確保を目指します。
- ・ 佐伯地域における各種団体との合同行事の開催などへの生徒の参加により、地域に根ざした学校づくりを支援します。
- ・ 女子野球タウン構想の実現に向け、女子硬式野球部の活動支援を行います。



『さえき学』課題を自ら研究し解決する授業



## (2) 家庭・地域との連携による青少年の健全育成

### ● 未来を担う子ども・若者の育成支援

- ・ 未来を担う青少年を育成するため、地域等と連携し、青少年の交流、自然体験、創作活動、青少年活動の発表の場の設定に取り組みます。
- ・ 青少年育成廿日市市民会議や青少年夢プラン実行委員会等の青少年育成団体や、市社会福祉協議会、NPO法人等と連携し、青少年の非行防止や引きこもりへの対策、子どもの居場所づくりや安全対策等、地域ぐるみで青少年の健全な育成を図ります。市全体で充実した活動を推進するため、諸団体の取組を支援し、運営の活性化を図ります。
- ・ 新成人が大人になった自覚を促すことを目的として、成人式を開催します。

### ● 家庭教育支援の充実

- ・ 家庭教育に関する学習機会及び情報の提供等、家庭教育を支援するための必要な取組を進めます。
- ・ 広島県教育委員会が開発した「※『親の力』をまなびあう学習プログラム」を活用した講座を実施し、学習を通じて子育て中の親など相互の交流やつながりを深め、個々の「自ら気づき、学ぶことのできる力」を高めます。また、講座を進行する※ファシリテーターを養成します。



ファシリテーターによる「『親の力』をまなびあう学習プログラム」養成講座

### 【指標】

	指 標	現状値 (R元年度)	目標値 (R7年度)
(1)	コミュニティ・スクールの導入校数(学校教育課調べ)	0校	27校
	放課後子ども教室の実施学校数	9校	17校
(2)	「青少年の健全育成に向けた活動の場や機会の提供」の満足度	2.98ポイント	3.10ポイント
	「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を活用した講座の実施回数	0回/年	2回/年

## 4 人づくりとまちづくり活動の推進

### 【主な取組】

#### (1) ※協働による持続可能なまちづくりの推進

##### ● ※市民センターにおけるまちづくり活動の支援

- ・ 多様な主体が集い学び合うことができる学習機会をつくることで、持続可能なまちづくりに関わる人材の育成を促進します。
- ・ 習得した知識や技能をまちづくり活動で発揮できる場づくりを勧めることで、持続可能なまちづくりにかかわるきっかけをつくります。



平良市民センターの地域自治組織と市民センター職員による役員会議

##### ● まちづくり拠点の充実・整備

- ・ 長寿命化計画に基づき、市民センター等の施設を快適に利用できるよう維持していくため、適切な時期に施設の改修を行うとともに、効果的な資産の活用を目的に、建て替えの際には複合化も検討していきます。

#### (2) 生涯にわたる学びの推進

##### ● 全ての人に対する学習機会の提供・学習支援の充実

- ・ 全ての人がいつでも自由に学習活動を行うことができ、その成果が生かせるよう、学習機会の提供や学習支援の充実を行います。
- ・ 学習活動などを通して、生活の中で気軽に「つどう」場をつくります。
- ・ 人生100年時代を見据えた生涯にわたる学びの支援を行い、その学習成果により生活が豊かになり、地域活動等に活かすことのできる生涯学習社会の実現に、より強く取り組みます。
- ・ 少子化による人口減少、急速な高齢化など、地域社会を取り巻く様々な課題について学習機会を提供し、「まなぶ」ことへの支援を行い、個人の成長と地域社会の発展につなげます。
- ・ 企業や学校、団体、個人など多様な主体が課題に向き合い、課題解決に向けて市民が主体的に取り組めるよう、地域の方と様々な主体を「むすぶ」ことを通して、住民相互のつながりの形成を促進し、地域の持続発展につなげることを目指します。



大学連携による公開講座

## ● 図書館サービスの充実

- 令和2年3月策定の廿日市市図書館基本計画の基本理念「心地よく過ごせる場所～行ってみたい図書館、また行きたくなる図書館へ～」を目指します。
- 大野図書館では、\*筏津地区公共施設再編整備に合わせて、施設の\*バリアフリー化などの環境整備を進め、利用者が心地よく過ごせる空間づくりを行います。
- 図書の受取・返却のポイントを増設し、図書館から離れた地域でもサービスが受けられる仕組みをつくります。
- 情報のデジタル化に対応した資料の収集と提供を行います。



保護者と児童を対象としたおはなし会

## ● 家庭・地域における食育の推進

- 大野学校給食センターを食の拠点として、食育の一助となる活動を推進し、家庭・地域を巻き込んだ食育推進施策をモデル的に展開し、その成果を他地域に普及します。

### 【指標】

	指 標	現状値 (R元年度)	目標値 (R7年度)
(1)	全主催事業における地域課題解決事業の割合	37.0%	全主催事業の1/3程度
	市民センターリニューアル工事の件数	3件	計画件数
	地域の行事に参加している市民の割合 (まちづくり市民アンケート)	44.4%	57.1%
	地域の事業に参画している市民の割合 (まちづくり市民アンケート)	28.2%	29.5%
	市民センターが利用しやすいと思う市民の割合 (まちづくり市民アンケート)	44.2%	50.0%
(2)	図書館を利用する市民の割合	36.0%	40.0%
	全市民センターが主催した事業数	—	200事業
	市民センターのクラブや目的内の学習での利用者	115,210人	120,000人

## 5 魅力ある郷土の歴史や文化の学習と次世代への継承

### 【主な取組】

#### (1) ふるさと学習の推進

##### ● 「ふるさと廿日市」への愛着と誇りの育成

- ・ 各小・中学校の総合的な学習の時間などで、地域の方を招いて話を聞いたり、児童生徒が地域に出向いてインタビューしたり体験活動を行ったりすることを通して、地域の課題に気づき、その課題を解決していこうとする態度と実践力を育てます。

##### ● ふるさとを愛する心をつなぐ学習環境づくり

- ・ 「ふるさと廿日市」への愛着と誇りが市民の中で広がり根付くよう、多彩な地域の資源を守る活動や郷土の歴史や文化、産業について学ぶ機会を充実します。子どもから大人まで、様々な世代が学び合う機会をつくり、「廿日市市の宝」を次の世代につなげる活動を進めることで、市民のふるさとを大事に思う気持ちを広げていきます。



説教源氏節人形芝居 眺楽座  
(広島県無形民俗文化財)

#### (2) 文化財の保存・継承

##### ● 文化財や民俗芸能の保存・継承

- ・ 厳島神社等文化財の保存修理や、神楽等地域の民俗芸能を継承する活動を支援することで、受け継がれてきた貴重な資源を守り、次世代につなげます。



神楽団による演舞

● **各地域の歴史文化を踏まえたまちづくり**

- ・ ※文化財保存活用地域計画を策定し、未指定文化財を含めた地域の文化財の保存活用に計画的に取り組みます。
- ・ 歴史民俗資料館等に収蔵している資料調査結果を踏まえ、地域の歴史・文化に係る資料保存や情報発信等について検討し、あわせて宮島歴史民俗資料館の建て替えなどの再編整備を行います。



宮島歴史民俗資料館の展示

● **宮島地域の歴史的町並みの保存**

- ・ 宮島地域の歴史的町並みについて、重要伝統的建造物群保存地区にふさわしい町並みづくりに向けた意識啓発活動を継続して取り組むとともに、景観指導や改修費補助等を行います。



宮島地域の歴史的町並み

【指標】

	指 標	現状値 (R元年度)	目標値 (R7年度)
(1)	地域教材を活用した授業実施率(市独自のアンケート調査)	100%	100%
	今住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	小6 73.1% 中3 54.1%	小6 75.0% 中3 55.0%
	市民センターでの主催事業のうち、ふるさと甘日市をテーマとした事業のアンケート結果でふるさとに愛着を持つ人の割合	—	80.0%
(2)	歴史民俗資料館等の年間入館数	17,627人	18,000人
	市内の歴史に触れたり、史跡を訪れたり、無形・有形文化を見たりした市民の割合(まちづくり市民アンケート)	32.2%	38.0%
	無形・有形民俗文化財の継承団体に属する人数(生涯学習課調べ)	181人	200人

## 6 学校教育環境の充実

### 【主な取組】

#### (1) 安全な教育環境の確保

##### ● 学校施設の整備

- ・ 学校施設の長寿命化計画に基づき、優先度の高い学校から順次改修工事を行っていきます。また、特別教室に空調設備を設置し、より快適な学校教育環境を整備します。

##### ● 学校安全の推進

- ・ ＊スクールガード・リーダーを各小学校に派遣するとともに、必要に応じて学校に交通安全及び防犯教育指導の実務経験者を派遣し、事故や犯罪から子どもを守るための取組の充実を図ります。
- ・ 学校、PTA、地域、道路管理者、警察等の関係機関による「廿日市市通学路安全推進会議」を開催するなど、関係機関が連携して効果的な通学路の安全対策に取り組みます。



関係機関による通学路の合同点検

#### (2) 教育体制の充実

##### ● 9年間の学びをつなぐ＊小中一貫教育の推進

- ・ 各中学校区において、義務教育9年間を見通した教育活動を通して、児童生徒の発達段階に応じた一貫性のある学習指導や生徒指導を行うための、研究と実践を行います。

##### ● 学校規模適正化

- ・ 子どもたちにとって、より良い教育環境を確保するため、通学区域の変更や統廃合など小中学校の規模適正化について検討します。



大野学園(大野西小学校・大野中学校)  
(施設一体型小中一貫校)

### (3) 学校給食施設の充実

#### ● 学校給食施設の充実

- ・ 学校給食施設の耐用年数や今後の児童・生徒数を勘案し、学校給食施設の集約化や老朽化に対応する大規模改修等について、適切な規模や時期について検討します。
- ・ 各地域の学校給食センターを食育推進の拠点施設として位置付け、必要な施設整備を検討します（一部再掲）。
- ・ 食物アレルギーに対応した学校給食を提供するため、廿日市学校給食センターを改修します。



食育の拠点大野学校給食センター

#### 【指標】

	指 標	現状値（R元年度）	目標値（R7年度）
(1)	小・中学校大規模改修（長寿命化）実施率	29.1%	41.6%
	小・中学校特別教室空調設備設置率	33.2%	64.0%
(2)	「小中9年間で目指す子どもの姿」を設定し、取り組んでいる学校の割合（「小中一貫教育」実施報告書）	—	100%
	小中合同研修会を実施している学校の割合（「小中一貫教育」実施報告書）	—	100%
(3)	食物アレルギー対応食を調理する専用室又は専用スペースを設置している学校給食センター数	1施設	3施設

## 7 世界にはばたく人材の育成

### 【主な取組】

#### (1) 人生を豊かにする文化芸術活動の推進

##### ● 文化芸術活動の充実

- ・ はつかいち室内合奏団 SA・KU・RA やはつかいちジュニア弦楽合奏団 NO・ZO・MI を支援し、地域に根ざした音楽活動を推進します。
- ・ 廿日市市美術展を開催し、芸術発表の機会を提供します。
- ・ 子どもたちが文化芸術に触れる機会を提供するため、はつかいち平和ほほえみコンサート、スクールギャラリー、移動文化教室などを開催します。



廿日市市文化協会、廿日市市合唱連盟の協力による「はつかいち平和コンサート」

##### ● 文化施設の整備と利用の促進

- ・ はつかいち文化ホール、さいき文化ホール及びはつかいち美術ギャラリーの改修等を必要に応じて行います。
- ・ はつかいち文化ホール、さいき文化ホール及びはつかいち美術ギャラリーで市民が文化に触れる機会を提供するとともに、施設貸出しにより文化活動の場を提供します。

#### (2) 豊かな心・健やかな体を育むスポーツ活動の推進

##### ● スポーツ推進計画の実施

- ・ 平成31年3月策定の廿日市市スポーツ推進計画の基本理念「豊かな心、健やかな体を育むスポーツのまちはつかいち」を目指します。

##### ● スポーツに親しむ環境づくり

- ・ 老朽化しているスポーツ施設等では、ライフサイクルコストを踏まえて計画的に改修し、施設の適正管理に努めます。
- ・ 市民が身近な場所で気軽にスポーツを楽しめるように、地域のスポーツ施設等の利便性を向上し、地域のスポーツ活動の場の充実を図ります。
- ・ 女子野球タウン構想の実現に向け、女性が利用しやすいスポーツ施設の整備や女性のニーズに合ったスポーツ教室の開催など、女性が生涯にわたって野球などのスポーツ競技を楽しめる環境づくりを推進します。



女子野球教室



- ・ 民間事業者と連携し、ビジネスパーソンの健康の保持増進につなげるため、スポーツ施設の利用促進に努めます。

### ● トップアスリートとの交流

- ・ 関係団体と連携し、トップアスリートや専門的な技術を持つ指導者を招いたスポーツ教室を開催することで、子どもたちの競技スポーツへの意欲を高めるとともに、継続的なスポーツ活動を支援します。
- ・ 関係団体や企業などと連携し、スポーツ傷害への対応や栄養指導など、それぞれの専門的観点からアスリートの育成や支援を行う機会を創出します。



トップアスリートとの交流

### ● トップアスリートへの支援

- ・ 全国大会や国際大会へ出場する選手、監督等に報奨金を交付し、大会参加や競技へ取り組む意欲の向上につなげます。
- ・ 全国大会や国際大会などで優秀な成績を収めた選手を表彰することにより、スポーツ功労をたたえ、競技に取り組む意欲の向上につなげます。

## 【指標】

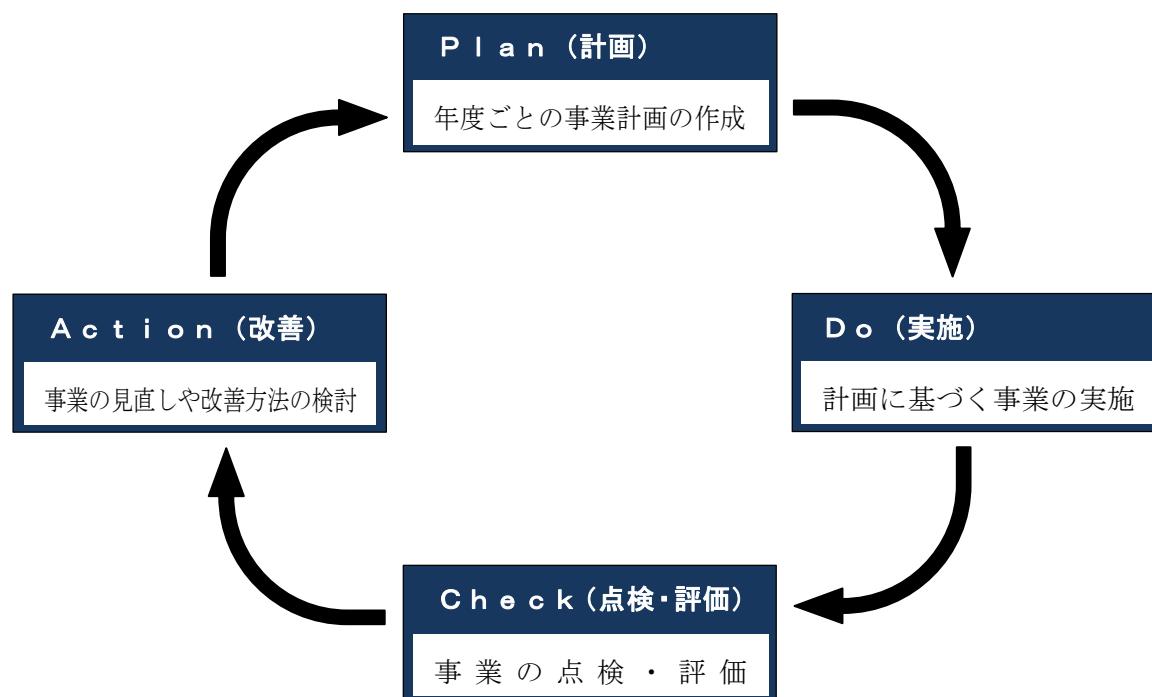
	指 標	現状値 (R元年度)	目標値 (R7年度)
(1)	日ごろから文化芸術活動（音楽、演劇、舞踏、美術、伝統芸能、文学など）を行う人の割合	42.1% (令和2年度調査)	48.0%
	文化ホールの来場者数（はつかいち文化ホール、さいき文化ホール）	155,230人	180,000人
	美術ギャラリーの来場者数	(注) 41,900人	40,000人
(2)	トップアスリートふれあい事業への参加人数	(注) 702人	200人以上
	トップアスリートふれあい事業回数	4回	2回
	トップアスリートふれあい事業の開催種目数（生涯学習課調べ）	(注) 5種目	2種目

	指 標	現状値（R元年度）	目標値（R7年度）
(2) ※番号 再掲	報奨金贈呈件数	46件	55件
	主要スポーツ施設の利用者数（廿日市市スポーツセンター、佐伯総合スポーツセンター）	495,399人	550,000人
	成人で週1回・1時間以上の運動・スポーツを行う人の割合	53.7%	62.5%

(注)現状値は、臨時的な特殊要因によるもの

## IV 施策の計画的な推進

計画に位置付けた事業については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、毎年度実施される「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」により達成状況を把握し、その点検及び評価を基に次年度以降の改善・充実を図り、市ホームページ等を活用して公表していきます。



## 用語解説（五十音順）

解 説	
I C T	Information and Communication Technology の略で、コンピュータや情報通信ネットワーク（インターネット等）等の情報コミュニケーション技術の総称
I C T 支援員	学校の I C T 化を支援するために、教員の I C T 活用をサポートする者。I C T 機器の準備・操作支援、メンテナンス支援等を行う。
I C T 指導員	学校の I C T 化を支援するために、教員の I C T 活用をサポートする者。I C T 機器の準備・操作支援、メンテナンス支援等を行う。また、効果的な活用方法等についての研修を行う。
アクティブ・ラーニング	教員が講義形式により一方的に教えるのではなく、児童生徒が自分から進んで、友だち等と協力しながら問題を発見し解決していく指導や学習方法の総称
筏津地区公共施設再編	大野筏津地区の体育館、市民センター、図書館の再編を行い、新たに子育て支援機能を加えた施設を一体的に整備するもの
A L T	Assistant Language Teacher の略で、英語や外国語活動の授業において、児童生徒の英語の発音や国際教育の充実を目的に派遣される、外国語を母国語とする外国語指導助手
「親の力」をまなびあう学習プログラム	親が親としての役割や責任を自覚し、子育ての技術や知識を学ぶことを目的に、広島県が作成した学習プログラム
外部指導者	その学校に所属する教職員以外で、部活動等において専門的な指導をする者
「基礎・基本」定着状況調査	児童生徒の学習内容の定着状況や、生活と学習に関する意識・実態などを把握し、指導の改善・充実を図るために、広島県が平成14年度より、県内公立学校の小学校5年生と中学校2年生を対象に実施している調査
協働的な学び	探求的な学習や体験活動を通して、多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を尊重し、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力の育成を目指す学び
協働によるまちづくり	市民と行政が互いの自主性を尊重し、連携、協力して、「つながりを大切にした暮らしやすい豊かな地域社会の実現」を目指す取組
国際教育	国際社会において、地球的視野に立って、児童生徒が主体的に行動するために必要となる態度や能力の基礎を育成するための教育
子どもつながり支援員	悩みを持つ子どもの居場所づくりや教育相談など子どもの実態に応じてきめ細かな支援を行う者

解 説	
個別最適な学び	同じ目標を全ての子どもが達成するために、個に応じた異なる方法で学習を進める「指導の個別化」と、子どもの興味・関心に応じた異なる目標に向けて学習を深め、広げる「学習の個性化」からなる学び
コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域住民等がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校づくり」への転換を図る仕組み
自己有用感	他者とかかわることで得られる「相手から自分が頼りにされている」、「自分が行ったことを他者から認められている」という満足感
児童生徒の体力・運動能力調査	児童生徒の体力・運動能力の現状を明らかにし、体力向上に向けた取組を推進するための基礎資料とするため、広島県が毎年実施している調査
市民センター	社会教育法に定められている公民館の機能を有し、各地区における生涯学習及びまちづくりの拠点施設
重要伝統的建造物群保存地区	我が国にとって特に価値の高い伝統的建造物群保存地区を、国が選定したもの。選定されると、市が行う伝統的建造物群保存事業に対して国が支援するとともに、税制優遇の措置も行われる。
生涯学習社会	国民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会
小中一貫教育	小・中学校の6年間と3年間で、それぞれの指導が途切れてしまわないよう、9年間を一貫して児童生徒を育てるという視点にたち、小・中学校の教員が協力して行う教育活動
食育	全ての年齢層を対象に、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる教育
食に関する指導	学校の教育活動全体を通じて行われるものであり、食事の重要性、心身の健康、食品を選択する能力、感謝の心、社会性、食文化を内容とし、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養うために行う教育指導
女子野球タウン	一般社団法人全日本女子野球連盟(以下、「連盟」という。)が創設した女子野球タウン認定事業。認定された市は連盟のリソースの提供を受けて女子野球の普及振興と地域活性化に取り組む。
スクールカウンセラー	児童生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教師や保護者に対して指導・助言を行う、臨床心理士等の資格をもつ心理の専門家
スクールガード・リーダー	元警察官等で、学校の防犯体制及び学校安全ボランティア(スクールガード)の活動に対して専門的な指導を行う者
スクールソーシャルワーカー	子どもの家庭環境等による課題に対応するため、児童相談所や福祉関係者等と連携したり、教員を支援したりする、社会福祉士や精神保健福祉士等の資格をもつ福祉の専門家

解 説	
青少年指導員	廿日市市子ども相談室で児童生徒を指導する市の非常勤職員
生徒会サミット	市内の中学校の生徒会活動の活性化を図るとともに、自分達の学校生活での諸問題を自らの手で解決しようとする自主的・実践的な態度を育むために、各校の生徒会活動の取組の交流や協議を行う場
生徒指導指導員	学校における児童及び生徒の健全育成に関する指導等の充実を図る市の会計年度任用職員
生徒指導相談員	学校における生徒指導上の課題に関して、関係機関等との効果的な連携を図り、課題の解決を図る市の会計年度任用職員
セーフティネット	社会的弱者に対して、最低限度の生活が出来るようにする生活保護等の施策や仕組みの総称
全国学力・学習状況調査	文部科学省が、平成19年度より、全国の小学校6年生と中学校3年生を対象に実施している学力調査。主として「知識」に関する問題（A問題）と、主として「活用」に関する問題（B問題）で構成
地域学校協働本部	従来の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制
チーム学校	学校内における教職員の役割分担や連携の在り方を見直し改善していくとともに、教員とは異なる専門性や経験を有する専門的スタッフを学校に配置し、教員と教員以外の者がそれぞれ連携して専門性を発揮し、学校組織全体が一つのチームとして力を発揮する教育体制
つながり支援プロジェクト	児童生徒相互のかかわりを意図的に設定し、児童生徒の自己有用感を高めることによって、いじめ等の問題行動の未然防止を図るとともに、学ぶ意欲を高めることを目的に、本市教育委員会が全小・中学校で展開している施策
デジタル教科書	デジタル機器や情報端末向けの教材のうち、既存の教科書の内容と、それを閲覧するためのソフトウェアに加え、編集、移動、追加、削除などの基本機能を備えるデジタル教材
伝統的建造物群保存地区	文化財保護法によって、「周囲の環境と一体となって歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの」として歴史的な町並みを文化財として規定したもの。歴史的町並みや景観の保存を図るため、市が保存地区や保存計画を定めて、保存と整備を行う。
読書活動推進員	市内の小中学校において、特色ある読書活動、読書指導の推進及び学校図書機能の充実を図るための取組を補助する市の会計年度任用職員
特別支援教育	幼児児童生徒の自立や社会参加を図るため、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、障害による生活上や学習上の困難を克服するように行う指導や支援
特別支援教育アドバイザー	特別支援教育士資格認定規定等による資格等、発達障害を含む障害に関する専門的知識・経験を有する者で、市内の幼稚園、小・中学校における特別支援教育体制の推進を図る市の会計年度任用職員

解 説	
廿日市市こども相談室	学校に行けなくなって悩んでいる児童生徒が、学校に復帰できるようにするために教育相談や学習指導等を行っている本市の適応指導教室
バリアフリー	障害者、高齢者等が、社会生活に参加する上で、生活の支障となる物理的な障害や、精神的な障壁を取り除くための施策、若しくは具体的に障害を取り除いた事物及び状態を指す用語
ファシリテーター	協議等の場において、中立な立場を守りつつ、参加者の心の動きや状況を見ながら進行していく人
福育会議	横断的な諸課題を解決するため庁内連携を図る仕組み。福祉保健部と教育委員会が定期的に情報共有、協議する。
フリースクール	不登校の児童生徒が学校以外で学んだり友達と過ごしたりできる居場所のこと
文化財保存活用地域計画	市が目指す目標や中長期的に取り組む具体的な内容を記載した文化財の保存及び活用に関する基本的なアクションプラン
放課後子ども教室	地域の大人の協力を得て、学校等を活用し、緊急かつ計画的に子ども達の活動拠点（居場所）を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援する活動

## 第3期廿日市市教育振興基本計画

令和3年6月策定

発行 廿日市市教育委員会

編集 廿日市市教育委員会事務局教育部教育総務課

〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11番1号

電話 (0829) 20-0001 (代表)

ファクシミリ (0829) 32-5163